平成16年６月10日

株　主　各　位

岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５番地の１
サンメッセ株式会社
代表取締役社長　田　中　良　幸

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**平成16年６月25日（金曜日）午前11時**

２．場　　所　**岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５番地の１**
当社本社５階会議室

３．会議の目的事項

報告事項　第59期（平成15年４月１日から 平成16年３月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第59期利益処分案承認の件

第２号議案　定款一部変更の件
議案の要領は後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（16頁）に記載のとおりであります。

第３号議案　取締役６名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

営業報告書

（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）

１．営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、日本経済再生のための様々な施策が実行に移されるなかで、民間設備投資の回復基調や輸出関連企業の収益の持ち直しなどにより景気回復の兆しがみられましたが、デフレの長期化、厳しい雇用情勢、社会保障・年金問題等による将来不安などにより個人消費はデジタル家電などを除き低迷が続きました。

印刷業界におきましては、印刷物の生産量は減少していないものの、デフレの影響が続き付加価値が減少し、さらにプリプレス（印刷の前工程）の急激なデジタル化により売上構造が変化して、収益状況はますます厳しくなってきており、景気回復傾向の恩恵は実感できない情勢でありました。

環境対応につきましては、ISO14001の認証取得は増加しておりますが、取引先からは、より環境に配慮した製品が求められるようになってきております。

当社は、このような情勢のなかで、「開発の年」を会社の年度方針として①顧客の開拓・開発②新技術の開発③新商品の開発の三つのテーマを掲げ、会社のパワーアップを図り業績の向上に努めました。また、営業面の強化のため９月に愛知県岡崎市に岡崎支店を、11月に東京都港区に赤坂支店を開設して、顧客の開拓を図りました。製造面では12月に本社工場を増築し生産の効率化・合理化を行いました。さらに、個人情報を保護する動きに応じた「プライバシーマーク」(JISQ 15001）を12月に取得しました。環境マネジメント活動の一環として、グリーン購入（調達）にも積極的に取り組みました。

売上の部門別では、当社の主力分野である一般商業印刷物は、カタログ・ダイレクトメールなどは前期を下回りましたが、マルチメディア関連製品や折込広告が前期を上回ったため、99億80百万円（前期比100.2％）と小幅ながら増収となりました。出版印刷物は、26億12百万円（前期比93.2％）と大幅な減収となりました。

利益面におきましては、デフレの影響と過当競争による印刷単価の下落、印刷用紙の値上がりなどにより売上総利益率が低下し、経常利益の大幅な減少を余儀なくされました。株式市況の大幅な回復により投資有価証券評価損もなくなり、また投資有価証券売却益もありましたが、当期純利益は前期を若干下回りました。

以上の結果、売上高は136億68百万円と前期に比べて1.4％の減収となり、利益面におきましては、経常利益は５億48百万円と前期に比べて37.1％の減益となり、当期純利益も３億２百万円と前期と比べて1.7％の減益となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、アテネで108年ぶりに行われるオリンピック開催もありますが、イラク情勢の安定化が国際的な緊急の課題であり、国内においてはデフレの解消、金融の安定化、雇用の維持・回復など解決すべき問題も多く、楽観できない状況が続くと思われ、個人消費の回復を含む景気を浮揚させるための政策が切望されます。

印刷業界におきましては、環境ISOあるいはJISQ15001（プライバシーマーク制度）が求めているものは公共の福利であり、これらを無視した利益追求は許されなくなってくると思われます。

当社といたしましては、新年度の会社方針「総合力発揮の年」のもとに、営業・製造・管理・研究開発の各部門が一体となって“お客様の立場になる”事業展開を強めたいと考えております。また、個人情報保護にも充分な注意を払い、管理体制を強化していきます。

今期８月には、生産性の効率化・合理化のため、東工場を本社工場等へ移転統合し、人員の適材配置、物流輸送の経費削減等を図る予定であります。

株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援・ご指導を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

(3) 資金調達の状況

当期においては、短期借入金で１億円調達いたしました。これを社債の償還２億円の一部に充当いたしました。

(4) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、13億92百万円であり、本社工場の増築に５億63百万円、合理化・省力化を目的とした機械装置の購入のため７億75百万円、車両購入その他に53百万円を投資いたしました。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

当社の営業成績および財産の状況は次のとおりであります。

区　　分	第 56 期 平成13年 3 月 期	第 57 期 平成14年 3 月 期	第 58 期 平成15年 3 月 期	第 59 期 平成16年 3 月 期
売 上 高(百万円)	13,871	13,375	13,864	13,668
経常利益(百万円)	712	883	871	548
当期純利益(百万円)	186	376	307	302
１株当たり 当期純利益(円)	20.90	42.32	34.42	33.94
総 資 産(百万円)	18,764	18,177	18,287	19,136
純 資 産(百万円)	10,898	10,786	10,717	11,317

（注）　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、第57期より自己株式数を控除した株式数を用いております。また、第58期より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号）を適用し、当期純利益から普通株主に帰属しない役員賞与を控除して算出しております。

2．会社の概況（平成16年３月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は各種印刷、製本およびこれに関する業務を営む総合印刷会社であります。得意先の希望される印刷物を企画、デザイン、製版、印刷、製本のみならず、トムソン加工、製袋、表面加工等に至るまでの設備を装備し一貫生産しております。当社の製品の多くは受注生産ですが同窓会名簿、記念誌等ソフトを充実したり、データベースを基に需要開発型の営業展開にも力を注いでおります。

また、マルチメディア部門においては、印刷技術と企画・デザインのノウハウを活かしたホームページやＣＤ－ＲＯＭなどのデジタルコンテンツ制作を始めとして、データベース技術を用いたｅ－ビジネスの研究開発に取り組んでいます。

なお、主要な営業品目は次のとおりであります。

区　　分	営　　業　　品　　目
一般商業印刷物	株券、手形、小切手、通帳、会社案内、入社案内、 入学案内、社内報、新聞、カタログ、ポスター、 カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、 パンフレット、ビジネスフォーム、伝票、シール、 ステッカー、スキー・スノーボードの板への昇華印刷、 ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、 ＣＩプロデュース、ＣＤ－ＲＯＭタイトル、 ＤＶＤ－ＲＯＭタイトル、インターネットのホームページ、 デジタルアーカイブ、電子日報ソフト、 見込顧客管理システムソフト
出版印刷物	市町村要覧、行政広報、月刊誌、社史、年史、記念誌、 同窓会名簿、一般書籍、取扱説明書
包装印刷物	パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、 ダンボールケース

(2) 事業所

名　　称	所　　在　　地
本　　社	岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５-１
東京支店	東京都江東区東陽３丁目22-４
赤坂支店	東京都港区赤坂４丁目１-30
大阪支店	大阪市中央区南本町１丁目３-９
名古屋支店	名古屋市中区大須１丁目20-47
岡崎支店	愛知県岡崎市大門４丁目８-11
愛岐支店	愛知県一宮市平島２丁目15-22
岐阜支店	岐阜市須賀１丁目１-５
サンメッセ情報館	岐阜県大垣市加賀野４丁目１-19
本社工場	岐阜県大垣市久瀬川町７丁目５-１
中工場	岐阜県大垣市荒川町423
東工場	岐阜県大垣市寺内町３丁目61-１
西工場	岐阜県大垣市荒川町452-１

(3) 株式の状況

①会社が発行する株式の総数　30,000,000株
②発行済株式の総数　8,912,525株
③株　主　数　551名
④新株予約権の状況
発行価額が無償の新株予約権
（平成15年６月25日開催定時株主総会決議分）
新株予約権の数　2,539個
目的となる株式の種類および数　普通株式 253,900株
新株予約権の発行価額　無　償
⑤大　株　主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
有限会社デンコウ	971	11.30	—	—
田中尚安	534	6.22	—	—
株式会社大垣共立銀行	428	4.98	942	0.32
田中義一	358	4.16	—	—
サンメッセ従業員持株会	327	3.80	—	—
田中良幸	324	3.77	—	—
田中勝英	323	3.76	—	—
田中茂宏	300	3.49	—	—
田中和子	271	3.16	—	—
山田花子	125	1.46	—	—

（注）当社は、自己株式315千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

①取得株式
普通株式　50株
取得価額の総額　51千円
②当期末における保有株式
普通株式　315,344株

(5) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
723名	5名減	34.6歳	13.3年

（注）上記の従業員数には、他社への出向者８名、嘱託10名、パート166名は含まれておりません。

(6) 主要な借入先

借　入　先	借　入　額	借入先の当社への出資状況	
		持　株　数	議決権比率
	百万円	千株	%
株式会社大垣共立銀行	1,100	428	4.98
株式会社十六銀行	300	99	1.15
株式会社ＵＦＪ銀行	200	88	1.02
株式会社三井住友銀行	200	66	0.76
株式会社みずほ銀行	200	66	0.76

(7) 取締役および監査役

氏　名	会社における地位および担当または主な職業
※田中　良幸	取締役社長
※田中　勝英	専務取締役　管理本部長
※田中　義一	専務取締役　営業本部長
平塚　正之	常務取締役　マルチメディア事業本部長
浅野　宣久	取　締　役　監査室長
北川　松男	取　締　役　製造本部長
木村　伸男	取　締　役　東京支店長
吉野　銑城	常勤監査役
内藤　保彦	監　査　役
水谷　忠雄	監　査　役　税理士
藤塚　清治	監　査　役　税理士

(注) 1．※印は代表取締役であります。
2．取締役および監査役の異動
平成15年６月25日開催の第58回定時株主総会における異動
藤塚　清治　　監査役就任
深田　正雄　　監査役退任
3．監査役水谷忠雄、藤塚清治の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

(8) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容

平成15年７月１日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式253,900株（新株予約権１個につき100株）
②新株予約権の総数
2,539個
③新株予約権の発行価額
無　償
④新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
１個当たり89,500円（１株当たり895円）

⑤新株予約権の行使期間

平成17年７月１日から平成20年６月30日まで

⑥新株予約権の行使の条件

ア．新株予約権の割当を受けた者が当社もしくは当社子会社等の役員または従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使できない。ただし、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。

イ．新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使することができる。

ウ．その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができる。

⑧新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

⑨新株予約権の有利な条件の内容

当該新株予約権を以下の当社の従業員に対して無償で発行した。

⑩新株予約権の割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数等

当社従業員　（上位10名）

氏　　名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
内野　晴史	20個	普通株式2,000株
野中　　昇	20個	普通株式2,000株
松井　　巌	20個	普通株式2,000株
大場　延生	20個	普通株式2,000株
長井　芳郎	20個	普通株式2,000株
水谷　和則	20個	普通株式2,000株
今井　　稔	20個	普通株式2,000株
小澤　茂樹	20個	普通株式2,000株
千代　耕司	20個	普通株式2,000株
竹林　啓路	20個	普通株式2,000株

⑪特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区　　分	当社従業員
新株予約権の数	2,539個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	253,900株
付与した者の総数	249名

３．決算期後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成16年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,590,214**	**流動負債**	**6,157,981**
現金及び預金	957,074	支払手形	616,300
受取手形	1,119,640	買掛金	1,264,908
売掛金	2,616,220	短期借入金	2,360,000
有価証券	45,058	未払金	125,696
製品	148,272	未払費用	360,447
原材料	102,321	未払消費税等	30,335
仕掛品	323,164	未払法人税等	276,000
貯蔵品	22,085	前受金	14,231
前払費用	10,442	預り金	16,360
繰延税金資産	266,000	前受収益	5,254
その他流動資産	37,407	賞与引当金	387,000
貸倒引当金	△57,473	設備関係支払手形	173,760
固定資産	**13,545,930**	設備未払金	522,853
有形固定資産	**10,554,568**	その他流動負債	4,833
建物	2,545,888	**固定負債**	**1,660,739**
構築物	51,454	長期借入金	250,000
機械及び装置	2,791,035	退職給付引当金	1,202,858
車両運搬具	47,689	役員退職慰労引当金	196,967
工具器具備品	113,040	その他固定負債	10,913
土地	5,005,459	**負債合計**	**7,818,720**
無形固定資産	**50,961**	（資本の部）	
借地権	950	**資本金**	**1,236,114**
ソフトウェア	42,997	**資本剰余金**	**1,049,534**
電話加入権	5,933	**資本準備金**	**1,049,534**
施設利用権	1,080	**利益剰余金**	**8,869,079**
投資その他の資産	**2,940,400**	**利益準備金**	**114,949**
投資有価証券	2,394,982	**任意積立金**	**7,810,000**
子会社株式	48,250	別途積立金	7,810,000
出資金	21,146	**当期未処分利益**	**944,129**
破産債権等	120,982	**株式等評価差額金**	**573,434**
長期前払費用	46,868	**自己株式**	**△410,739**
繰延税金資産	257,000		
会員権	219,903		
その他投資	75,926		
貸倒引当金	△244,659	**資本合計**	**11,317,424**
資産合計	**19,136,144**	**負債・資本合計**	**19,136,144**

損益計算書

（平成15年４月１日から平成16年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
（経常損益の部）		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		13,668,246
営業費用		
売上原価	10,667,996	
販売費及び一般管理費	2,500,161	13,168,157
営業利益		**500,088**
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,244	
不動産賃貸収入	57,827	
その他営業外収益	36,201	119,273
営業外費用		
支払利息	36,112	
不動産賃貸費用	30,473	
その他営業外費用	4,352	70,937
経常利益		**548,425**
（特別損益の部）		
特別利益		
固定資産売却益	41,053	
投資有価証券売却償還益	103,686	
過年度償却済債権取立益	608	
その他特別利益	164	145,513
特別損失		
固定資産売却廃棄損	29,924	
会員権貸倒引当金繰入額	22,265	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	29,738	
その他特別損失	10,237	92,165
税引前当期純利益		**601,772**
法人税、住民税及び事業税	453,920	
法人税等調整額	△154,710	299,210
当期純利益		**302,561**
前期繰越利益		693,151
中間配当額		51,583
当期未処分利益		**944,129**

注 記 事 項

1．重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券……時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準および評価方法

①製品および仕掛品……個別法による原価法

②原材料……総平均法による原価法

③貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産……法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(4)繰延資産の処理方法

社債発行差金……償還期間（２年）による按分額を費用処理しております。

(5)引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額

法により按分した額をそれぞれ翌期から費用処理しております。

④役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成13年３月期に引当金を新設したことに伴う過年度相当額については、５年による按分額を費用処理しております。

この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(6)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表関係の注記

(1)子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,718千円
短期金銭債務	5,670千円
(2)有形固定資産の減価償却累計額	9,745,905千円
(3)担保に供している資産	
建　　物	650,494千円
土　　地	3,166,021千円
投資有価証券	465,645千円
(4)商法施行規則第124条第３号に規定する配当制限額	
資産の時価評価により増加した純資産額	573,434千円

３．損益計算書関係の注記

(1)子会社との取引

売上高	22,778千円
売上原価	34,944千円
営業取引以外の取引高	6,869千円
(2)１株当たり当期純利益	33円94銭

４．税効果会計関係の注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損否認	31,112千円
会員権評価損否認	44,156千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	106,443千円
未払社会保険料（賞与）否認	19,715千円
未払事業税否認	22,271千円
賞与引当金否認	153,909千円

退職給付引当金限度超過額	440,678千円
役員退職慰労引当金否認	78,334千円
その他	28,686千円
繰延税金資産小計	925,307千円
評価性引当額	△ 43,590千円
繰延税金資産合計	881,716千円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	△ 358,716千円
繰延税金負債合計	△ 358,716千円
繰延税金資産の純額	523,000千円

5．退職給付関係の注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度および厚生年金基金制度を設けております。

なお、当社は、中部印刷工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(2)退職給付債務に関する事項（平成16年３月31日現在）

退職給付債務	△ 1,688,703千円
年金資産	283,175千円
未積立退職給付債務	△ 1,405,527千円
未認識数理計算上の差異	202,669千円
退職給付引当金	△ 1,202,858千円

(3)退職給付費用に関する事項（自平成15年４月１日　至平成16年３月31日）

勤務費用	213,653千円
利息費用	36,344千円
期待運用収益	△ 529千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,852千円
退職給付費用	274,319千円

（注）上記勤務費用には、中部印刷工業厚生年金基金への要拠出額123,795千円を含めております。

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	0.2%

利益処分案

（単位：円）

科　　目	金　　額
当　期　未　処　分　利　益	944,129,709
これを次のとおり処分します。	
利　益　配　当　金 （１株につき６円）	51,583,086
役　員　賞　与　金 （うち監査役賞与金）	10,800,000 (1,100,000)
次　期　繰　越　利　益	881,746,623

（注）　平成15年12月15日に51,583,386円（１株につき６円）の中間配当を実施しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年５月19日

サンメッセ株式会社
取締役会　御中

監査法人　トーマツ
代表社員　関与社員　公認会計士　西松真人　㊞
関与社員　公認会計士　石倉平五　㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第59期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第59期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

２．監査の結果

(1) 会計監査人　監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年５月22日

サンメッセ株式会社　監査役会

監査役(常勤)	吉野銑城　㊞
監　査　役	内藤保彦　㊞
監　査　役	水谷忠雄　㊞
監　査　役	藤塚清治　㊞

(注) 監査役水谷忠雄及び藤塚清治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1．議決権の代理行使の勧誘者

サンメッセ株式会社
代表取締役社長　田中良幸

2．総株主の議決権の数　　85,925個

3．議案および参考事項

第１号議案　第59期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類（13頁）をご参照ください。

当期の利益配当金につきましては、安定かつ継続的に行うことを基本に、経営体質の強化・充実と今後の設備投資および事業展開などを勘案して、１株につき６円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、中間配当金（１株につき６円）を含め１株につき12円となります。

なお、第59期の営業の状況、貸借対照表および損益計算書は２頁から12頁までをご参照ください。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の趣旨および目的

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号）が平成15年９月25日に施行され、定款の定めをもって取締役会決議による自己株式の買受けが認められました。これに伴い経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款第６条（自己株式の取得）を新設するものであります。

また、上記の新設に伴い、現行定款第６条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。　（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株式	第２章　株式
	（自己株式の取得） 第６条　当会社は、商法第211条ノ３第１項第２号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。
第６条 ～ 第39条　（省　略）	第７条 ～ 第40条　（現行どおり）

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
田　中　良　幸 （昭和15年３月５日生）	平成６年７月 当社取締役副社長営業部門担当 平成10年６月 当社代表取締役社長 現在に至る ［他の会社の代表状況］ ・日本イベント企画株式会社取締役会長 ・有限会社デンコウ取締役社長	324,056株
田　中　勝　英 （昭和17年２月13日生）	平成元年８月 当社専務取締役管理本部長 平成13年10月 当社代表取締役専務取締役管理本部長 現在に至る	323,250株
田　中　義　一 （昭和19年３月25日生）	平成２年４月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長 平成12年６月 当社専務取締役営業本部長 平成13年10月 当社代表取締役専務取締役営業本部長 現在に至る	358,105株
浅　野　宣　久 （昭和21年２月27日生）	平成９年４月 当社取締役本社営業部長 平成10年６月 当社取締役営業副本部長兼本社営業部長 平成13年10月 当社取締役監査室長 現在に至る	20,000株
北　川　松　男 （昭和22年12月11日生）	平成９年４月 当社取締役岐阜支店長兼企画出版部長 平成10年６月 当社取締役営業副本部長兼岐阜支店長兼 企画出版部長 平成13年６月 当社取締役製造本部長 現在に至る	13,200株
木　村　伸　男 （昭和26年12月20日生）	平成10年６月 当社東京支店長 平成14年６月 当社取締役東京支店長 現在に至る	10,240株

（注）１．候補者のうち田中良幸氏は、日本イベント企画株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社と印刷受注等の取引関係があります。

２．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役（１名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
加　藤　文　夫 （昭和19年１月20日生）	平成10年７月 名古屋国税局調査部　調査総括課長 平成11年７月 名古屋国税局調査部　調査管理課長 平成12年７月 名古屋国税局調査部　次長 平成13年７月 昭和税務署長 平成14年７月 昭和税務署長　退職 平成14年８月 名古屋税理士会に税理士登録 現在に至る	０株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者は、国家公務員法に定めるところにより、平成16年７月10日まで就任の承諾はできませんので、本日現在、承諾は得ておりませんが、平成16年７月11日に就任を予定しております。
３．候補者は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役の候補者であります。

第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役平塚正之氏および監査役水谷忠雄氏に対し、その在任中（取締役平塚正之氏につきましては田中印刷興業株式会社における在任期間を含む）の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
平　塚　正　之	昭和60年９月　田中印刷興業株式会社取締役 平成元年８月　同社常務取締役 平成２年４月　合併により当社常務取締役 現在に至る
水　谷　忠　雄	平成10年６月　当社監査役 現在に至る

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

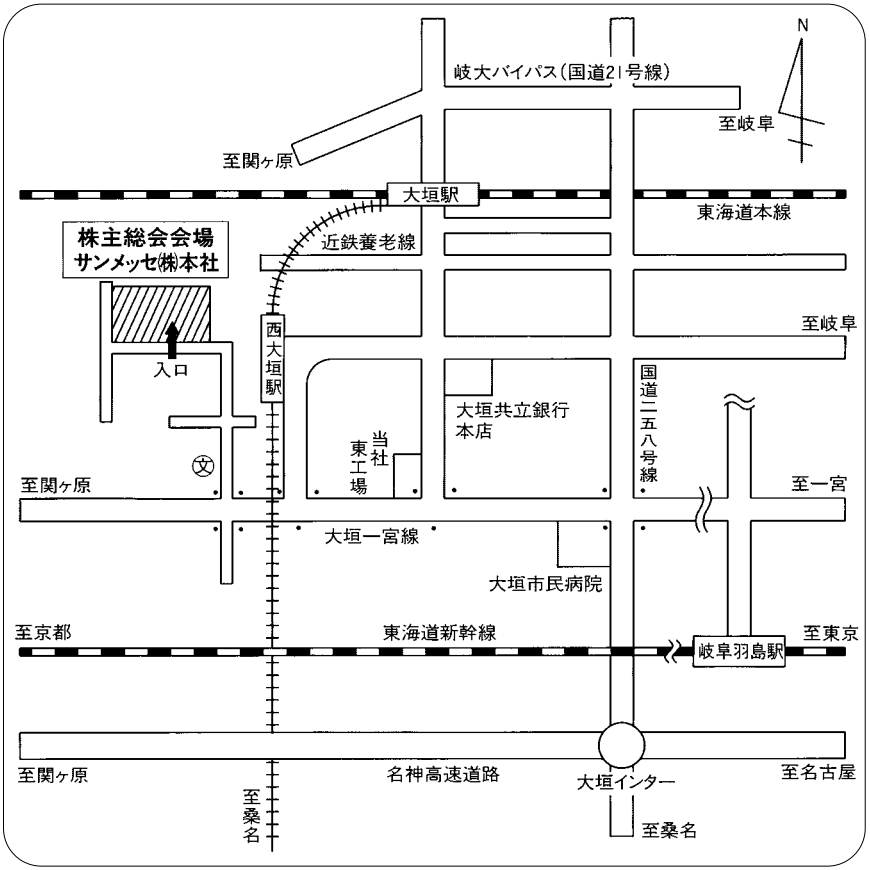

JR東海道本線大垣駅より タクシーで約５分
JR東海道新幹線岐阜羽島駅より タクシーで約25分
名神高速道路大垣インターより 車で約15分